

河原口高水敷「(仮称) スポーツ・コミュニティ広場」整備基本計画策定及び 測量設計業務委託仕様書

1 仕様書の適用

本仕様書は、海老名市（以下「委託者」という。）が発注する「河原口高水敷「(仮称) スポーツ・コミュニティ広場」整備基本計画策定及び測量設計業務委託」（以下「本業務」という。）に適用する。なお、本業務の履行にあたっては、本特記仕様書によるほか、「神奈川県測量・調査・設計業務共通仕様書（令和3年4月）に基づいて実施するものとする。また、建築物の設計、積算等にあたっては、国土交通省策定の官庁営繕の技術基準に基づき実施すること。

2 業務の目的

本業務は、市民のためのスポーツ・レクリエーションの場として河原口高水敷の整備を行うための基本計画の策定及び整備に係る測量、基本設計、実施設計を行うもの。

整備にあたっては、当該整備区域が神奈川県による洪水防止のための河川改修工事予定地であるため、暫定的な整備として行う。

3 委託内容（案）

（1）共通事項

実現に向けた実施スケジュール（工程表）と検討課題の整理

※検討にあたっては別紙プロポーザル実施要項内「河原口高水敷「(仮称) スポーツ・コミュニティ広場」整備イメージ」を基本ベースに行うものとする。

（2）基本計画 7.9ha

（芝生広場 2.5ha, BBQ・キャンプ多目的広場 2.5ha,
ターゲットバードゴルフ 2.0ha, 駐車場 0.9ha）

- ① 基本条件の整理・分析
 - ② 具体的な導入施設の機能及び規模等の比較、検討
 - ③ 周辺施設へのアクセスを考慮した園内動線の検討
 - ④ 計画の整理
 - ◇空間構成等の整備水準の設定
 - ◇基本計画平面図
 - ◇イメージパース作成
 - ⑤ 概算工事費の算出
 - ⑥ 周辺道路等の検討
 - ◇駐車場配置案に対する周辺交通影響検証
 - ◇周辺道路の交通対策の協議検討
 - ◇周辺交通量調査の実施（平日・休日1日ずつ）
- ※調査箇所数は現況を踏まえ提案すること

⑦ 整備に伴う事前協議

◇想定される協議事項

- ・神奈川県（河川敷利用に伴う占用申請、開発許可、建築基準法第44条第1項第4号特例許可手続き、建築確認申請、ほか）
 - ・NEXCO 中日本（高架下整備に伴う占用申請）
 - ・神奈川県警（駐車場利用に伴う交通協議）
 - ・海老名市（住みよいまちづくり条例、ほか）
 - ・その他整備に伴い発生するインフラ協議
- ※開発許可は、都市計画法の第二種特定工作物に該当する計画とする場合
（詳細は協議が必要）

(3) 合意形成支援

- ① 庁内会議の運営支援（検討段階2回程度・計画段階2回程度）
- ② 住民合意形成に関する支援（地元説明会用2回程度）

(4) 測量

- ① 基準測量 1.0 式
 - ・4級基準点測量(『耕地』／『平地』) N=20点
 - ・基準点設置(『耕地』／『平地』) N=4点
- ② 現地測量 1.0 式
 - ・現地測量(『耕地』／『平地』) 縮尺 1/500 A=0.079 km²
- ③ 路線測量 1.0 式
 - ・作業計画 N=1 業務
 - ・現地踏査(『耕地』／『平地』) L=0.3 km
 - ・中心線測量(『耕地』／『平地』) L=0.3 km
 - ・仮BM設置測量(『耕地』／『平地』) L=0.3 km
 - ・縦断測量(『耕地』／『平地』) L=0.3 km
 - ・横断測量(『耕地』／『平地』) L=0.3 km

(5) 設計

- ① 基本設計 3.4ha
(芝生広場 2.5ha, 駐車場 0.9ha)
 - ・与条件の細部検討 ・諸施設の検討及び設定
 - ・基本設計図の作成 ・概算工事費の算出 ・基本設計説明書の作成
 - ・照査 ・打合せ
- ② 実施設計 3.4ha
(芝生広場 2.5ha, 駐車場 0.9ha)
 - ・与条件の確認および調査 ・実施設計の検討
 - ・実施設計図の作成 ・数量計算
 - ・概算工事費の算出 ・実施設計説明書の作成
 - ・照査 ・打合せ
 - ・協議用資料作成（河川協議）
 - ・協議用資料作成（高架下協議）

- ・協議用資料作成（建築確認協議）
- ・協議用資料作成（交通協議）

※高水敷整備工事と分離して建築工事を発注する予定であるため、設計図、数量計算等は分けて作成を行うこと。詳細は監督員との協議による。

4 委託期間

契約締結日から令和8年2月28日まで

5 成果品

成果品の提出については、以下を基本とする。なお、ここに定めがないものについては、委託者の指示によるものとする。

(1) 基本計画

- ①本編及び概要版 A4判（カラー含む） 2部
- ②基本計画平面図、イメージパース 10部
- ③上記に係る電子媒体を記録したCD-ROM等の電子媒体一式

(2) 測量 1部（報告書内）

- ①4級基準点測量 基準点網図 世界測地系
基準点成果簿
トラバース計算書
観測手簿
基準点精度管理表
既地点及び新設基準点の写真
- ②現地測量 平面図
- ③中心線測量 線形地形図
測点設置の写真
- ④仮BM設置測量 計算簿
観測手簿
仮BMの写真
- ⑤縦断測量 成果簿・観測手簿
縦断図
- ⑥横断測量 観測手簿
横断図

(3) 設計 2部（報告書内）

- ①基本設計説明書（A4版製本）
- ②実施設計図（A1半折製本）1部（図面ファイルGSA1 3つ折り（相当品））
- ③実施設計図（縮小版A3半折製本）（ケースファイルA3）
- ④実施設計説明書
- ⑤数量計算書
- ⑥工事費算出書
- ⑦照査報告書

- ⑧協議資料（関係機関協議含む）
- ⑨鳥瞰図
- ⑩上記電子データ(CD-R または DVD-R) 1式
- ⑪見積書 1式（原本）
- ⑫その他発注者が必要と認める書類 1式
- ⑬建築物建設工事発注に必要な書類 1式

数量積算書、単価根拠、工事費内訳書・見積比較表 RIBC 2形式

各種報告書や説明書は、PDF 形式以外に Word もしくは Excel 形式で作成すること。

※電子データの形式、媒体については別途協議する

6 整備スケジュール（案） ※別紙 1 参照

令和 6 年 11 月 本業務契約締結

令和 7 年 3 月 測量業務完了

令和 7 年 5 月 基本計画策定

※河川敷部分

令和 7 年 9 月 設計業務完了

令和 7 年 11 月 整備工事開始※本委託契約外

令和 8 年 6 月 整備工事完了※本委託契約外

令和 8 年 7～8 月 一部供用開始（河川敷部分）

※高架下部分

令和 8 年 2 月 設計業務完了

令和 8 年 4 月 整備工事開始※本委託契約外

令和 8 年 10 月 整備工事完了※本委託契約外

令和 8 年 11 月 全施設供用開始

※設計業務成果の一部について中間提出を求める場合があります。

7 業務従事者の必要資格

本業務において、管理技術者は技術士（総合技術監理部門－建設－都市及地方計画）又は技術士（建設部門－都市及び地方計画）あるいはRCCM（都市計画及び地方計画）の資格を有するものを選任すること。なお、管理技術者と業務主任者は兼務することができないものとする。

また、募集要項に記載のとおり、類似事業として、平成 26 年 4 月 1 日以降に国、地方公共団体またはこれらに類する公的機関が発注するランドスケープコンサルタント業務に関するコンサルティング業務を元請けで受注した実績を有すること。（完了済みの契約に限る）

8 その他

- (1) 受託者は常に緊密な連絡体制を取り、必要に応じて打ち合わせ等を行うこと。
- (2) 受託者は打ち合わせ及び協議等を実施した際の議事録を作成すること。

- (3) 受託者は、本作業の実施過程で知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。また、市が提供した資料等を許可なく第三者に提供したり、目的外に使用しない。成果品全ては委託者の所有とし、委託者の承諾を受けないで第三者に閲覧や複写、又は譲渡してはならない。
- (4) 受託者は、業務遂行にあたり知的財産権に十分留意する。
- (5) 受託者は、個人情報の取り扱いにあたり本仕様書に記載してあるものの他、契約約款の特記事項（個人情報の保護）を遵守すること。
- (6) 本業務の執行に必要となる調査、調整、企画、提案等にかかる一切の費用は契約内に含むものとする。
- (7) 受託者は、業務における総合的企画、業務遂行管理等の主な業務を再委託してはならない。印刷・製本等の簡易な業務以外の業務の一部を第三者に再委託する場合には、受託者に承諾を得ること。
- (8) 委託業務に際し、事前に関係者への周知を図るとともに、身分証明書を絶えず携帯し、民有地へ立ち入る場合には、相手方にその身分を明らかにし、了解を得てから作業を実施すること。
- (9) 本委託業務は、海老名市環境マネジメントシステム契約事業環境配慮マニュアル適用事業になっていることから、監督員と環境配慮に関する事項の内容確認を行い、その内容に留意し、作業を行うものとする。
- (10) 本作業を進める上で疑義が生じた場合は、速やかに委託者と協議の上、実施すること。なお、協議については書面(打合せ記録簿)で行うこと。
- (11) 本委託仕様書に定めのない疑義事項については、委託者と協議しその指示に従うとともに、打合せ議事録に協議した内容を記録すること。
- (12) 成果品納入後に不備が判明した場合、速やかに訂正を行うこと。

≪河原口高水敷整備スケジュール（案）≫

◆全体スケジュール

	令和6年度												令和7年度												令和8年度																																		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																							
計画・測量・設計委託全体	発注										契約										計画・測量・設計委託【15カ月間】 ※プロポーザル												一部供用開始（河原口部分）	全施設供用開始																									
	測量												測量																																														
	計画												計画作成																																														
	設計												設計（基本設計・実施設計）																																														
協議	開始												関係機関との協議【15カ月間】												全施設供用開始																																		
	協議事項整理												事前協議						本申請																																								
	協議事項整理												事前協議						本申請																																								
	協議事項整理												事前協議						本申請																																								
工事全体																									工事【12カ月間】 ※一般競争入札												全施設供用開始																						
	河川敷部分												発注												仮本契約約													河川敷部分工事																					
	高架下部分																								発注													仮本契約約												高架下部分工事									

【内訳】

河川敷部分	発注										契約										計画・測量・設計委託【10カ月間】 ※プロポーザル												工事【8カ月間】 ※一般競争入札												供用開始	全施設供用開始														
	測量												測量																																															
	計画												計画作成																																															
	設計												設計（基本設計・実施設計）																																															
	協議（県：河川）												事前協議						本申請																																									
高架下部分	発注										契約										計画・測量・設計委託【15カ月間】 ※プロポーザル												工事【7カ月間】 ※一般競争入札												全施設供用開始															
	測量												測量																																															
	計画												計画作成																																															
	設計												設計（基本設計・実施設計）																																															
	協議（県：建築）												事前協議						本申請																																									
	協議（中日本：高架下）												事前協議						本申請																																									
工事																									発注												仮本契約約												高架下部分工事 （湧水期工事検討区域外）											
令和6年度												令和7年度												令和8年度																																				